

第190回国会（常会）提出予定法律案（国土交通省関係）

提出予定 総計6件（うち※4件，その他2件）

予算 関連	件 名	要 旨	国会提出 予定時期
※	踏切道改良促進法等の一部を改正する法律案	踏切道における交通事故の防止及び交通の円滑化を図るとともに、道路管理をより適切なものとするため、引き続き平成28年度以降の5箇年間においても踏切道の改良を促進するための措置を講ずるとともに、鉄道事業者及び道路管理者が地方踏切道改良協議会（仮称）を組織することができることとするほか、道路協力団体制度の創設等の措置を講ずる。	1月下旬
※	流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の一部を改正する法律案	最近における物資の流通をめぐる経済的社会的事情の変化を踏まえ、流通業務総合効率化事業について2以上の者が連携して行うものに限ることとするとともに、総合効率化計画が主務大臣の認定を受けた場合における同事業の実施に関し、海上運送法等の特例を追加する等の措置を講ずる。	1月下旬
※	都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案	都市の国際競争力及び防災機能を強化するとともに地域の実情に応じた市街地の整備を推進し、都市の再生を図るため、国際競争力の強化に資する都市開発事業の促進を図るための金融支援制度の拡充、非常用の電気又は熱の供給施設に関する協定制度の創設、特定用途誘導地区に関する都市計画において定めるべき事項の追加等の措置を講ずる。	2月上旬

※	<p>港湾法の一部を改正する法律案</p> <p>宅地建物取引業法の一部を改正する法律案</p> <p>海上交通安全法等の一部を改正する法律案</p>	<p>我が国において外航旅客船の寄港回数が増加している状況を踏まえ、一定の旅客施設等を特定用途港湾施設の建設等に係る無利子貸付制度の対象施設として追加するとともに、港湾の機能を維持しつつ港湾区域内水域等の有効活用を図るため、当該港湾区域内水域等の占用の許可の申請を行うことができる者を公募により決定する制度を創設する等の措置を講ずる。</p> <p>既存の建物の流通を促進するとともに、宅地又は建物の買主等の利益の保護を図るため、宅地建物取引業者に対し、建物の構造耐力上主要な部分等の状況の調査を実施する者のあっせんに関する事項の媒介契約書への記載、当該調査の結果の買主等への説明等を義務付けるとともに、宅地建物取引業者を営業保証金等による弁済の対象から除外する等の措置を講ずる。</p> <p>非常災害が発生した場合における船舶交通の危険を防止するため、指定海域（仮称）等にある船舶に対して海上保安庁長官が移動等を命ずることができることとするとともに、指定港（仮称）内の水路及び指定海域内の航路を航行する船舶による通報の手続を簡素化する等の措置を講ずる。</p>	<p>2月上旬</p> <p>2月下旬</p> <p>2月下旬</p>
---	---	--	-------------------------------------